

健診

年に1度は受けましょう 後期高齢者健康診査

健診は不要不急の外出ではありません。生活習慣病の早期発見・早期治療は感染症の重症化リスクを避けるためにも大切です。

受診には受診券が必要です。下記まで問合せください。

▼対象 当別町後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方(65歳以上で同保険に加入している方も対象です)。

▼受診期間

令和4年3月31日(木)まで

▼料金 600円(当日持参)

▼検査項目 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査(脂質、血糖、肝機能、尿酸、腎機能、貧血)、心電図、必要者に眼底検査

▼持ち物 被保険者証、受診券(オレンジ色)、問診票

▼実施医療機関等 健康ひろば(p.24)に掲載しています。医療機関に事前に予約してください。

▼問合せ 保健福祉課健康推進係(ゆとり内・23-4044)

検診

HIV検査・梅毒検査 ・HTLV-1抗体検査

「HIV」とは…

エイズ(後天性免疫不全症候群)の原因となるウイルスで、主に性的接触や血液を介して感染します。感染すると免疫力を低下させ、様々な感染症を併発します。

「梅毒」とは…

性的接触などによって生じる性感染症です。感染すると陰部・口唇・肛門などのしこり、手足の裏などに赤い発疹が出て、血管や神経に異常が出ることがあります。

「HTLV-1」とは…

母乳や性的接触により感染します。ほとんど無症状ですが、成人T細胞白血病などを併発することがあります。

▼実施場所 江別保健所(江別市錦町4番地1)

▼検査日時

HIV検査および梅毒検査

: 毎月第1・第3水曜日

(※11月は第3水曜日のみ)

HTLV-1検査: 毎月第3水曜日

※時間はいずれも10時~16時

▼料金

梅毒検査: RPR法410円、TP法560円、同時検査970円

HIV検査・HTLV-1検査: 感染の不安がある方は無料

▼申込み・問合せ 江別保健所(代表・☎011-383-2111/HIV相談電話・☎011-383-3449) ※事前に予約が必要です。

募集

当別町上下水道事業運営委員会の委員を募集します

水道事業と下水道事業の運営に関する事項について、調査と審議を行う委員を募集します。

▼資格 町内に在住する20歳以上の方


▼募集人数 3名程度

▼任期 令和3年11月1日~令和5年10月31日(2年間)

▼応募方法 様式に、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・応募の動機を記入の上、10月15日(金)までに提出してください。※様式は役場上下水道課に備えています。町のホームページからダウンロードもできます(任意様式も可)。

▼提出先・問合せ 上下水道課業務係(☎22-2411)

コミュニティ助成事業
を活用しました




一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業では、全国自治宝くじの普及広報事業費を財源として、住民のコミュニティ活動の促進と発展を図る事業を支援しています。西町町内会では助成金を活用して、ポータブルストーブ等を整備しました。町内会などのコミュニティ組織が、イベントや集会を行う際に必要不可欠な備品を購入することができますので、ぜひご活用ください。

■問合せ
セールス戦略課ふるさとプロモーション係(☎23-3042)

月形当別線バス時刻表を改正します!

10月1日から、月形当別線バス時刻表の改正を行います。詳しい時刻表は次の施設等に設置しています。

(設置場所)
役場2階セールス戦略課、総合体育館、白樺コミセン、ゆとり太美出張所、西当別コミセン、道の駅とうべつ
JR札沼線(石狩当別駅、石狩太美駅
北海道医療大学駅)、下段モーターズ



■問合せ
セールス戦略課ふるさとプロモーション係(☎23-3042)

相 談

民生委員・児童委員が
選任されました

新たに民生委員・児童委員が選任されました。

・大澤 俊信 氏（白樺町地区）

民生委員は守秘義務のもと地域での生活相談や子どもに関する相談などを行っています。安心してご相談ください。

▼問合せ 保健福祉課福祉係
（ゆとろ内・☎23 - 3019）

防 災

災害に備えて水の備蓄を！

人が生命を維持するために必要な飲料水の目安は、1人当たり1日3ℓとされ、災害発生から救援体制が整うまでに3日かかるといわれています。家庭で1人当たり1日3ℓの飲料水を3日分備蓄するようにしましょう。

■水道水の保存方法は？

ふたができる清潔な容器に、口元いっぱいに入れ、しっかりふたを閉めましょう。日の当たらないところで保存する場合は3日

程度、冷蔵庫で保存する場合は1週間程度を目安に水を入れ替えてください。入れ替えた水はお風呂や庭木の水やりなど、有効活用しましょう。

■ポリ容器もご準備ください！

災害発生時に応急給水を受ける場合、応急給水拠点から各家庭へ水を運ぶための容器が必要です。普段から家庭で準備しておきましょう。

▼問合せ 上下水道課業務係
（☎22 - 2411）

COCOTTO の入居者を募集しています

▼住所 当別町下川町 125 番地 30

▼家賃 子育て世帯（中学生以下同居） 47,200 円
上記以外（通常家賃） 59,000 円

▼入居資格 過去 1 年間の継続的な収入の合計額を 12 で割った額が、家賃の 4 倍以上ある方。町税等を滞納していない方など。

▼入居期間 契約期間は 2 年間（更新により延長可）。ただし、中学生以下の同居人がいる世帯を優先し、優先世帯による入居希望がある場合は、優先世帯ではない入居者との契約更新は不可。

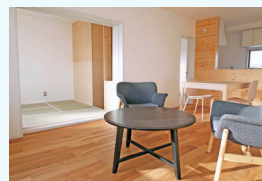
※その他詳細については、広報とうべつ 4 月号、町ホームページに掲載しています。

■問合せ 建設課建築住宅係（☎23 - 3147）

入居者の声

- ・学校が近くて子どもの通学の心配がない！
- ・改修したばかりの建物で設備がきれい！
- ・町が運営しているので安心！
- ・石狩当別駅まで多少距離があるので、今後 JR の利用が増えると不便かも… など

COCOTTO ルームツアー



町公式 YouTube チャンネル
スマホやパソコンで内覧できます！

広 告

広 告

国保後期

第三者の行為によって けがや病気になったときは

交通事故や暴力行為、飲食店での食中毒など第三者の行為でけがや病気をしたときは、加害者が治療費を全額負担するのが原則ですが、被保険証を使って治療することもできます。この場合、事前に「第三者行為による被害届」を役場に提出する必要があります。

また、医療機関で治療する際は第三者行為によるけがなどで保険証を使用する旨、お伝えください。

▼申請に必要なもの

- ①第三者行為による被害届
- ②被保険者証
- ③被保険者の印鑑

※交通事故の際は、事故証明書が必要となる場合があります。けがの程度が軽くても必ず警察に届け出ましょう。

▼申込み・問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係
(☎ 23 - 2467)

国民健康保険

納付できない場合は 必ずご相談ください

保険税の納期限が過ぎても未納の場合は督促状を送付します。未納が続き、納税相談などに応じない場合は、次のような措置がとられますのでご注意ください。

- ①有効期間が通常より短い保険証を交付します。有効期間が短いため、頻繁に更新手続きが必要です。
- ②納税相談などがないまま滞納が続くと、資格証明書を交付します。資格証明書を提示して病院にかかると、医療費全額をいっ

たん自己負担しなければいけません。

▼問合せ

- ・国民健康保険について
住民課国保・後期高齢者医療係
(☎ 23 - 2467)
- ・国民健康保険税の納付について
税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

施設

入浴施設の利用について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ゆとろ内入浴施設を8月16日より休止しています。9月以降の再開時期は未定となっていますので、担当係へ電話で問合せいただくか、町ホームページでご確認ください。

▼問合せ 保健福祉課福祉係
(ゆとろ内・☎ 23 - 3019)

広 告

広 告

広 告

広 告